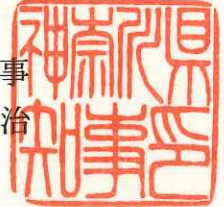


文第 1577 号  
令和 6 年 10 月 29 日

公益財団法人かながわ生き生き市民基金  
荻原 妙子 様

神奈川県知事  
黒岩 祐治



税額控除に係る証明書

貴法人が、租税特別措置法施行令第 26 条の 28 の 2 第 1 項に規定する要件を  
満たしていることを証明します。

本証明書に係る有効期間は、以下のとおりです。  
令和 6 年 11 月 7 日 から 令和 11 年 11 月 6 日 まで

事務連絡  
令和6年10月29日

公益財団法人かながわ生き生き市民基金 御中

神奈川県総務局組織人材部  
文書課公益・宗教法人グループ

税額控除に係る証明書の送付について

貴法人から令和6年9月12日付けでされた、租税特別措置法施行令第26条の28の2第1項に係る申請について、別添のとおり証明書を送付します。

本件担当

所属部署：神奈川県総務局組織人材部文書課公益・宗教法人グループ

氏名：鈴江 直也

電話番号：045-210-2461